

◎新潟県選挙管理委員会告示第37号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙における次の選挙区の開票の事務は選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和5年3月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

新潟市北区選挙区、新潟市東区選挙区、新潟市中央区選挙区、新潟市江南区選挙区、新潟市秋葉区選挙区、新潟市南区選挙区、新潟市西区選挙区、新潟市西蒲区選挙区、上越市選挙区、三条市選挙区、小千谷市選挙区、見附市選挙区、糸魚川市選挙区、妙高市選挙区、阿賀野市選挙区、佐渡市選挙区、魚沼市選挙区、胎内市選挙区